



資源物の収集日には区の役員や当番の方が立合い分別の徹底を図っています。

ごみ処理の実態について考える

資源であるごみを無駄遣いしていませんか？

私たちの生活に一番身近な問題としてごみの取り扱いが上げられると思います。最近のごみのリサイクル(分別収集)が細分化され、住民の意識も少しずつ環境を配慮した取り組みへと浸透しつつあります。しかしその一方ではい捨てや粗大ごみの不法投棄が後を絶たないのも現状です。今月号では過去のデータを踏まえ、ごみ問題をどのように取り組んだらいいか皆さんといっしょに考えてみたいと思います。

ごみがどのように処理されているかご存知ですか

町では平成16年度ごみ収集計画表により決められた場所、指定日にごみを収集しています。

これらのごみはどこでどのように処理されているか。またどのような問題点があるか。関係者の話しを聞きながらまとめてみました。

①燃えるごみ…生ごみ・紙くず・革・ゴム類・ビニール・プラスチック類・植木・草など。

これらの可燃ごみは収集業者により、収集日に収集し、茅野市、富士見町、原村の共同出資により運営している「諏訪南清掃センター」(茅野市)に運び込まれ、焼却しています。

別表1でおわかりのように、焼却ごみの量は年々増えつつあります。可燃ごみが増えれば焼却灰も増え、その処理が必要になります。現在はダイオキシン類を外に出さないような埋立て処理を行っています。処理場にも限界があります。

何気なく包装紙やチラシ・カタログなどを収集袋に入れていませんか？

リサイクルできるものは古紙類として、資源物の収集日にお出しください。

また、生ごみは燃やすのにエネルギーが必要になるため、経費削減